

農業労働量を他産業にどれだけ転換できるか

第1表のA 経営耕地別農家世帯員数ならびに従事者数

経営耕地の区分 (単位アール)	農家世帯員 数 (a) 人	農業従事 者数 (b) 人	従事 率 (c) % (b/a)
10以上～30未満	119,756	51,461	43.0
30 ～ 50	125,629	59,196	47.1
50 ～ 70	127,056	63,237	49.8
70 ～ 100	207,169	107,161	51.7
100 ～ 150	340,395	181,633	53.4
150 ～ 200	210,998	114,692	54.4
200 ～ 250	75,505	41,446	54.9
250 ～ 300	19,000	10,467	55.1
300 ～ 500	6,082	3,439	56.5
500 以上	182	106	57.6
その他	1,161	374	32.2
計	1,232,935	633,212	51.4

注 (a)および(b)の数字は1960年世界農林業センサス資料

第1表のB 農業従事率を向上させた場合の農業従事者数

従事率変更内容	本県全体の農業従事者数 人
A表から少くとも従事率を47.1%維持させた場合、即ち30アール未満階層の従事率43.0%を30～50アール階層の47.1%まで引上げた場合	638,156
同様に50アール未満→50～70アール階層	644,756
70アール未満→70～100アール階層	651,870
100アール未満→100～150アール階層	661,669
150アール未満→150～200アール階層	671,006
200アール未満→200～250アール階層	676,753
250アール未満→250～300アール階層	679,173
300アール未満→300～500アール階層	696,330
500アール未満→500アール以上階層	709,875

注 この表で従事率とは世帯員中に含まれる農業従事者の割合をいう。

最近本県の開発計画に伴つて、その後進性の脱却という見地から県は勿論各市町村でも盛んに工場誘致などの問題が起つております。

産業構造を改革して所得水準を高め豊かな生活にするための政策の具体的あらわれとしてに違いありませんがここに一つの問題が提起されて参りました。

工場を建設し或いは誘致した場合本県では一体どの程度の労働量を確保することが出来るのであろうかということであります。

産業構造を変えるということは、本県では第1次産業中の大部分を占める農家人口を、他の第二次、第三次産業に移行させることであり、農家人口の中に含まれる労働量と、その転換し得る人員の把握が問題になつて参ります。

そのための参考として先ず世帯員のうちに占める農業従事者の割合をどの位の規模の農家まで上げると、どの程度の労働人員を得るかという点(第1表)と、もう一つは1人当りの経営耕地面積を、どの程度の農家まで上げると現在の農業生産を維持できるかという農家従事者の生産性の問題から考えてみる(第2表)ことにしました。

従つて第1表によつて拡大された労働量から、第2表の営農に必要な労働量を差引くことによつて転換出来る労働量が把握されるわけであります。

第1表のAの表頭(a)は、経営耕地面積の階層区分ごとの農家世帯員数を示したものであります。またその世帯員のうち農業に従事するものの数を示したのが(b)の欄であり、各階層ごとの農家世帯員数の中に占める従事者の割合を示したのが従事率(c)の欄であります。

この(c)をみますと、各農家世帯では、その経営する耕地面積が大きい程従事率が高くなつております。

従つてこの従事率をより高くすることによつて、更に労働人員は増加させることが出来るわけでありますが、従事率をどの程度の経営規模をもつ農家まであげると、どれ程の労働人員が得られるかという見方からこの表(第1表のA、B)を作成したものであります。

即ち表Aの示すように経営耕地面積30アール未満の農家の世帯員に対する農業従事者の割合は43.0%でありませんが、これを30～50アール階層農家の従事率47.1%まで引上げると、本県全体の農業従事人員は638,156人となり、1960年センサスの農業従事者数633,212人に対して4,944人増加することになります。

以下同様に表のBに示されたたとりの農業従事者数が得られる計算になります。

第2表のA 経営耕地の区別耕地面積および農業従事者数

経営耕地の区分 (単位アール)	経営耕地面積 (a) アール	農業従事者数 (b) 人	従事者1人当り耕地面積(c) アール
10以上 30未満	507,967	51,461	9.87
30 ~ 50	1,004,473	59,196	16.97
50 ~ 70	1,420,905	63,237	22.47
70 ~ 100	3,013,121	107,161	28.12
100 ~ 150	6,539,361	181,633	36.00
150 ~ 200	5,140,500	114,692	44.82
200 ~ 250	2,197,198	41,446	53.01
250 ~ 300	642,353	10,467	61.37
300 ~ 500	247,159	3,439	71.87
500 以上	14,261	106	134.54
その他	354	374	0.95
計	20,727,652	633,212	32.73

注 (a)および(b)の数字は1960年センサスの資料から表側のその他は耕地が10アール未満でも農産物の販売年額2万円以上でセンサスの定義上農家扱になつたもの

第2表のB 1人当り耕地面積を増加させた場合の所要従事人員

1人当り耕地面積の変更内容	必要な農業従事者数
30アール未満農家の1人当り耕地面積9.87アールを30~50アール階層16.97アールまで上げたときの本県全体の営農に必要な従事者数	611,684人
50アール未満→50~70アール階層	589,864
70アール未満→70~100アール階層	563,633
100アール未満→100~150アール階層	517,337
150アール未満→150~200アール階層	449,101
200アール未満→200~250アール階層	388,341
250アール未満→250~300アール階層	337,403
300アール未満→300~500アール階層	288,681
500アール未満→500アール以上階層	154,434

第2表のAの表頭(a)は、経営耕地面積を階層区分ごとに記載したものでありまして、この区分ごとの農業従事者数を示したのが(b)欄であります。また各階層ごとの耕地面積をその階層の従事者数で除して、階層ごとの従事者1人当りの耕地面積を求めたのが(c)の欄であります。

これをみると経営耕地面積の大きい階層ほど、従事者1人当りの耕地面積も大きくなっています。

これは大きい経営の農家ほど、その生産性が高くなっていることを示しているものでありましよう。

従つて、どれだけ生産性を向上させると、どれ程の労働人員で営農し得るかとの見方からこの表(第2表のB)を作成したものであります。

この点1960年世界農林業センサス結果からはその当時の生産性を維持するに要した営農所要人員は、2表のAの(a)欄に示すように633,212人でありました。

これを経営耕地30アール未満階層の農家の農業従事者1人当り耕地面積9.87アールを、30~50アール階層の1人当り耕地面積16.97アールに引上げることによつて、本県全体の営農所要人員は、611,684人となつて、センサスの従事者数633,212人からみますと、21,528人の労働余剰人員が出来ることとなります。

同じように2表のBから100アール未満の農家の1人当り耕地面積を100~150アール階層の1人当り耕地面積36.00アールに引上げるような営農形態にした場合、県全体としては449,101人の農業従事者があればよいこととなります。

従つてこの場合センサスの従事者数からは184,111人の人員が算出されます。

またもし、すべて500アール(5町)以上の営農形態(1人当り134.54アール)に出来るとすれば県全体の営農所要人員は154,434人となり、センサス人員より478,778人の余剰人員が計算されることとなります。

以上第1表、第2表とを併せ考えてみますと、第1表の各農家世帯の農業従事者の割合を引上げるといふよりは、第2表の1人当りの耕作する面積を、より大きくするような営農形態にもつていく方が、他産業に振り向ける人員を多くする面からみて、より効果的であることがお解りと思ひます。

また第1表と第2表とをスライドさせて考えるのも興味がある問題であります。例えば県全体として工場への労働人員20万人を農業従事者から確保させたいという場合、第1表から50アール未満の農家の農業従事率を少なくとも、50~70アール農家の従事率まで引上げ労働人員を651,780人とし、併せて第2表からは150アール未満の農家の1人当り耕地面積を、少なくとも150~200アール階層の44.82アールにするような営農形態にすれば、所要人員は449,101人となつて第1表と第2表との2つの数値の差202,769人が求められることとなります。

— 一本杉統計主事 —